令和6年度 栄区災害対策連絡協議会

令和6年6月20日(木) 15時00分から16時00分まで 栄区役所 新館4階 8・9号会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶栄区災害対策連絡協議会会長(栄区長)
- 3 連絡事項
 - (1) 栄区の防災活動について

【資料1・2】

- (2) 東京電力パワーグリッド㈱の取組について
- (3) 栄区社会福祉協議会・防災ボランティアネットワークの取組について
- (4) ㈱ジェイコム湘南・神奈川南横浜局の取組について
- (5) 令和6年能登半島地震への区役所職員の派遣支援について
- 4 その他
- 5 閉会

栄区災害対策連絡協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 大規模地震、風水害、土砂災害等の各種災害(以下「災害等」という。)から 栄区民の生命、財産を守り、被害を最小限度にとどめるために、区内の災害対策に関 する情報を関係機関が共有することを目的として、栄区災害対策連絡協議会(以下「協 議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、その円滑な推進を図るものとする。
 - (1) 災害等発生時の応急対策に関すること
 - (2) 災害等の予防及び啓発に関すること
 - (3) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、会長が防災関係諸機関及び関係諸団体の代表者等を指名し、委員と して組織する。

(役員等)

- 第4条 会長は栄区長(栄区災害対策本部長)、副会長は栄区連合町内会会長、栄区副 区長(栄区災害対策副本部長)をもって充てる。
- 2 顧問は、栄区選出の県市会議員をもって充てる。

(会長の職務)

- 第5条 会長は、協議会を代表し、会務を掌理するとともに会議の議長となる。
- 2 会長が欠けたとき、または会長に事故があるときは、副会長(栄区副区長)がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議の開催は不定期とし、会長が必要と認めたときに随時召集し、開催する。 ただし、書面開催も可能とする。

(分科会)

第7条 栄区の地域特性を考慮し、協議会内に水害対策に特化した分科会として水害対策分科会を設置する。

- 2 水害対策分科会には座長として栄区副区長を置く。
- 3 協議会は、座長が防災関係諸機関及び関係諸団体の代表者等を指名し、委員として 組織する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、栄区総務課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は令和5年6月20日から施行する。

廃止

平成17年6月9日に施行した栄区水害対策連絡協議会設置要綱は廃止する。

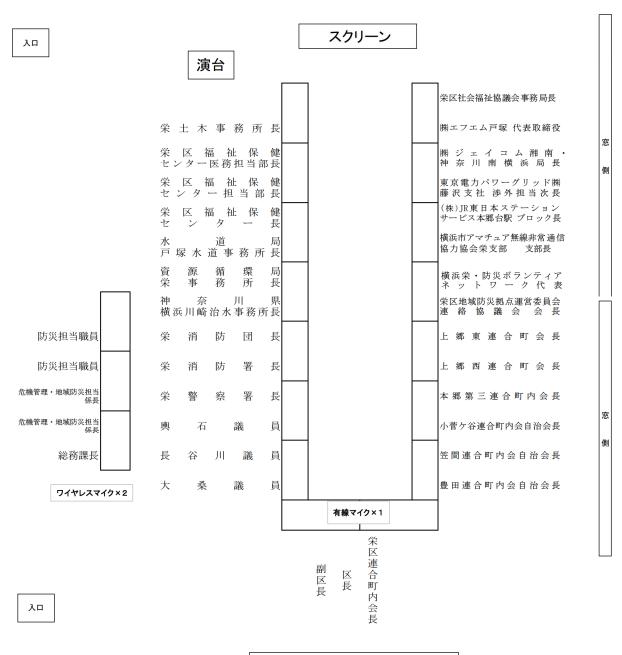
令和6年度 栄区災害対策連絡協議会名簿

(令和6年6月17日現在)

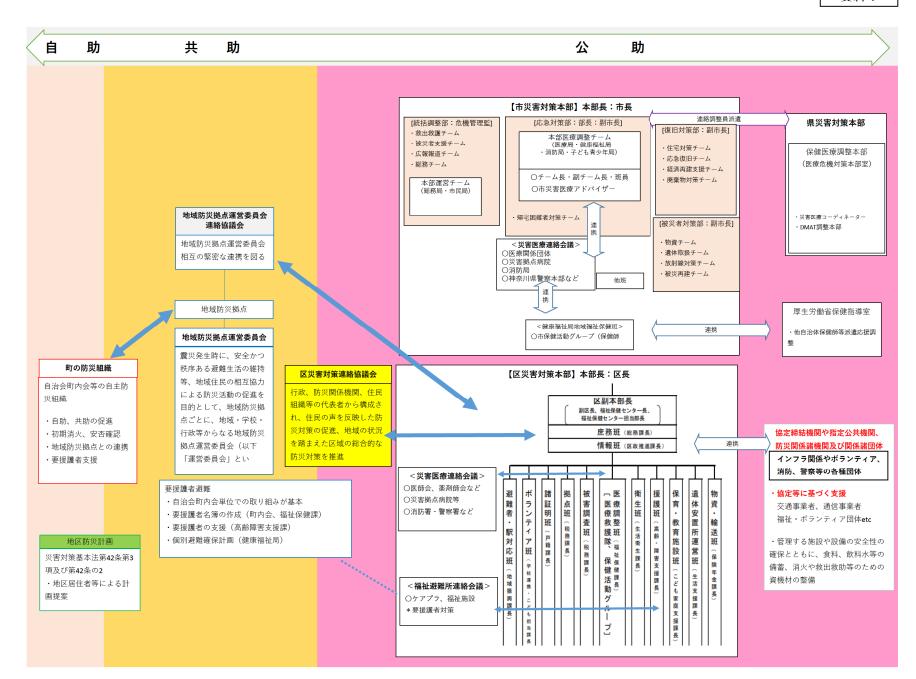
役職	会 員 名				
会長	松永 朋美	栄区長			
링스 턴	細田 利明	栄区連合町内会長			
副会長	大塚 尚子	栄区副区長			
	横川 惠	豊田連合町内会自治会長			
	指田 弘	笠間連合町内会自治会長			
	田中 健次	小菅ケ谷連合町内会自治会長			
	豊田 孝有	本郷第三連合町内会長			
	三原 一郎	上郷西連合町会長			
	芦川 弘	上郷東連合町会長			
	加藤 重雄	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会長			
	宇田川淳	横浜栄・防災ボランティアネットワーク代表			
	加峯 茂行	横浜市アマチュア無線非常通信協力会栄区支部 支部長			
	広瀬 一哉	(株)JR東日本ステーションサービス本郷台駅 ブロック長			
	鈴木 敢雄	東京電力パワーグリッド㈱ 藤沢支社 渉外担当次長			
	川上 芳徳	㈱ジェイコム湘南・神奈川南横浜局長			
	福原 稔	㈱エフエム戸塚 代表取締役			
委 員	田中 健次	栄区社会福祉協議会会長			
	室井 慶之	栄区社会福祉協議会事務局長			
	大窪 太郎	栄警察署長			
	家田 昌利	栄消防署長			
	加藤 正基	栄消防団長			
	中里 純子	栄区小学校長会(笠間小学校長)			
	廣渕 徹志	栄区中学校長会 (西本郷中学校長)			
	中丸 博史	神奈川県横浜川崎治水事務所長			
	須賀 裕司	資源循環局栄事務所長			
	栗原 誠仁	水道局戸塚水道事務所長			
	横森 喜久美	栄区福祉保健センター長			
	大野 豊	栄区福祉保健センター担当部長			
	小野 範子	栄区福祉保健センター医務担当部長			
	宍戸 由範	栄土木事務所長			
	楠 梨恵子	栄区議員団(県会議員)			
顧問	大桑 正貴	栄区議員団(市会議員)			
順 円	長谷川 えつこ	栄区議員団(市会議員)			
	輿石 且子	栄区議員団(市会議員)			

	金子 強	栄区総務課長
事務局	松山 長靖	栄区総務課危機管理担当係長
	武内 秀幸	栄区総務課危機管理担当係長

栄 区 災 害 対 策 連 絡 協 議 会 座 席 表



横断幕



栄区の防災活動について

令和6年6月20日 栄区総務課

- <防災の大きな枠組み>
- 1 地域防災拠点
- 2 意識啓発と日頃からの備え
- 3 栄区役所の災害対策
 - 4 防災情報

地域防災拠点

<拠点運営に関すること>

- 1 地域防災拠点運営委員会連絡協議会の開催(5月)
- 2 地域防災拠点運営委員会意見交換会の開催(7月)
- 3 地域防災拠点ファーストミッションボックスの配備(11月)
- 4 地域防災拠点ペット同行避難時用スターターキットの配布(12月)
- 5 地域防災活動奨励助成金の交付(7月)
- 6 栄防災ボランティアネットワークとのクロストーク(12月)
- 7 各地域防災拠点訓練における拠点開設訓練(通年)

令和5年度 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

<開催日:令和5年5月28日(火)>



令和5年度 栄区地域防災拠点運営委員会意見交換会

<開催日:令和5年7月12日(水)>



各地域防災拠点における開設・運営訓練









横浜栄・防災ボランティアネットワークとのクロストーク

<開催日:令和5年度12月9日(土)>





地域防災拠点

<備蓄品等に関すること>

- 1 備蓄品(食料やアルミブランケット等)の更新と有効活用の周知
- 2 トイレパック更新
- 3 感染防止資器材及び段ボールベッド等の必要性調査と回収
- 4 物品の購入・配備
- 5 資機材点検・修繕
- 6 標準面積(26.73㎡)に満たない防災備蓄庫を設置している地域 防災拠点への簡易倉庫(約5㎡)増設

備蓄されている様々な物品

















地域防災拠点

- <拠点関係の研修等に関すること>
- 1 よこはま防災研修
- 2 地域防災拠点新任委員長研修
- 3 地域防災拠点運営研修の実施
- 4 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修
- 5 横浜防災ライセンス(資機材取扱指導員)の募集
- 6 地域防災拠点訓練における出前講座(申込みにより随時開催)

様々な研修等

令和6年度 地域防災拠点運営研修 集合研修のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営さ れます。本研修を受購し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

2 研修内容

(1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」		
第1部	【舗話】 「避難所運営は開設時がポイント」 講師: 和泉 禮子 氏 (旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長)	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いた だき『避難所開設』や『開設から運営への 移行』のポイントについてお話しいただき ます。	
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きて いる出来事に対し、どのように対応するか 体験します。	

(2)開催日時・場所 ※ 第1~3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月24日(土)	9:30~12:30	青葉公会堂	約60名
第2回	9月7日(土)	9:30~12:30	中区役所	約60名
第3回	9月28日(土)	9:30~12:30	栄区役所	約60名

3 お申込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」または「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点 名や受講希望日(第3希望まで選択可能)、メールアドレス等の必要事項を入力のうえ、お申し込み をお願いいたします。



【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」の ウェブサイトにアクセスいただき、お申し込みください。

: 令和6年7月23日(火)まで

- ※ <u>先着順ではありません</u>ので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。
- ※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。
- ※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り 消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問い合わせ 先」の担当までご相談ください。
- ※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「5 お問い合わせ 先」までご相談ください。

男女共同参画の視点を取り入れた防災研修 ~地域防災拠点の安心づくりに女性の力を

これまでの災害で、地域防災拠点運営に男女共同参画の視点が不足していることが 大きな課題となっており、直近の能登半島地震でも改めて課題が浮き彫りになりまし た。そこで、市内全ての地域防災拠点を対象に、男女共同参画の視点の重要性や地域 での取組に活かせるヒントをお伝えする研修を開催します。ぜひご参加ください。

※各回の内容は同じですので、いずれかにご参加ください。



10月9日(水) 10:00~12:00

会 場: 男女共同参画センター横浜 戸塚区上倉田町435-1

JR·市営地下鉄戸塚駅徒歩5分

カリキュラム

「避難所運営にいかす男女共同

参画の視点とは」(仮題) 講師:浅野幸子

(早稲田大学地域社会と危機 管理研究所)

■地域からの報告

「女性の参画がいきた地域防災 ~運営や訓練の事例」(仮題)

■質疑応答

※定員:各回150人

11月12日(火)

会 場: 男女共同参画センター横浜北 青葉区あざみ野南1-17-3 東急田園都市線・市営地下鉄 あざみ野駅徒歩7分

2025年1月25日(土) 10:00~12:00

会 場: 関内ホール(小ホール) 中区住吉町4-42-1 JR·市営地下鉄関内駅

対 象:地域防災拠点の運営委員長等

申込方法: 「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修|

受講申込書に必要事項を記入の上、FAX送信または 二次元コードにてお申し込みください。 受講決定のご案内は、8月中に受講者宛に郵送します。

受付期間:5月7日(火)~7月31日(水)

問合せ先:男女共同参画センター横浜 地域防災研修事務局 電話: 045-862-5052

主催:横浜市 政策経営局男女共同参画推進課 企画実施:(公財)横浜市男女共同参画推進協会

セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点のみなさまへ

出前講座をご活用ください

2023年5月

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、 支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていた だく活動(出前講座 ※裏面参照)を行っています。障害のある方が地

域で安心して暮らしていくために です。各地域防災拠点での訓練や ざまな場面での活用を、ご検討く ぜひご相談ください。

く申し込み・問い合わせ先> ※実施日の2か月までに下記までご相 なお、日程や内容により、ご希望に

■セイフティーネットプロジェクト横浜 横浜市社会福祉協議会 障害者支援セン 電 話 045 - 681 - 1211 FA ホームページ

URL https://safetynet-yokohai

一 セイフティーネットプロジェクト横測

2005年に発足し、障害のある人が地域で いただくためのさまざまな活動をすすめている クトで、障害者や家族が自分たちのできるこ 【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える 議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、村 浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会 者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会社

出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと

顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、 自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援

-避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、 自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、

コミュニケーションボードの使い方等を、

紙芝居を使って伝えています。

災害用コミュニケーションボードと 啓発パンフレット (H19 年度作成 · H3 0年度改訂)

この他にも、

- ・障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- ・障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。



意識啓発と日頃からの備え

- 1 自治会町内会や保育園、小学校等の団体への 出前講座の実施
- 2 啓発イベントの実施
- 3 つながるカード、防災ノートの作成・配布
- 4 栄区防災マップ等各種マップ類の作成・配布

自治会町内会や保育園、団体への出前講座



東京電力パワーグリッド株式会社さんと区役所が自治会で 実施した出前講座の状況

小学校等の



区役所で作成し、区内の全保育園に配布した防災カード(とことこ防災)を用いて楽 しみながら防災について学ぶ保育園の状況



様々な啓発イベント

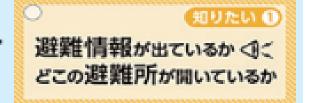




つながるカードと防災ノート

つながるカード

・ 災害が起きたとき 知りたいことに つながるカード



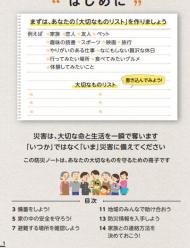
横浜市防災情報ポータル(喋汽市)

横浜市や栄区の緊急時全般の 情報を確認することができます



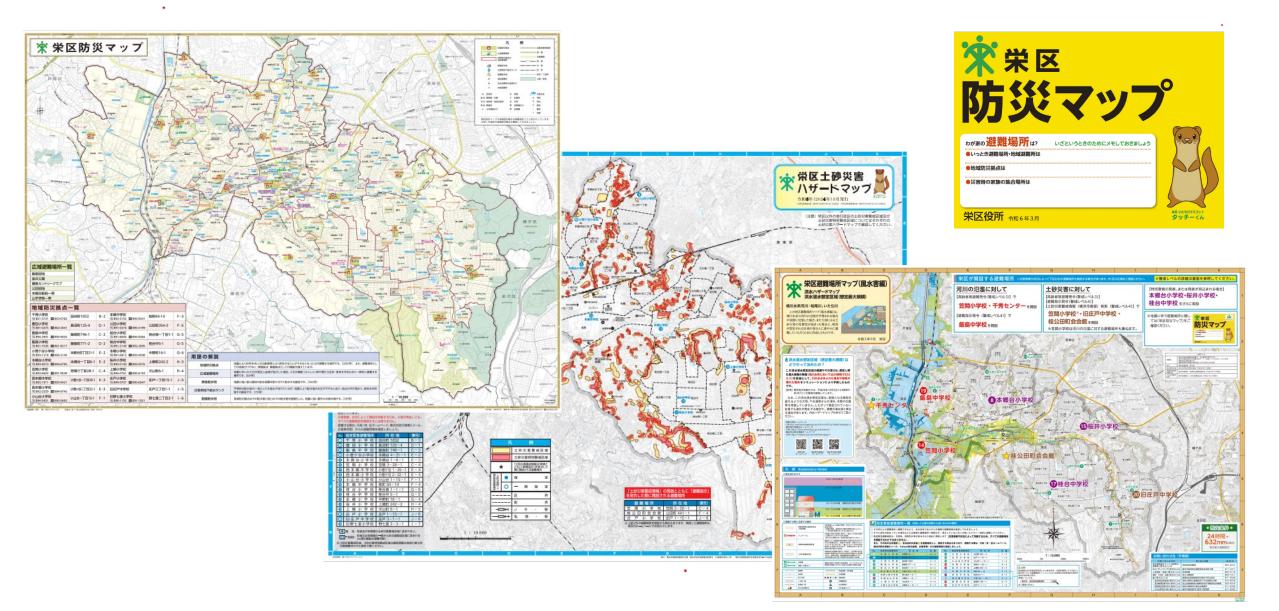
災害が起きた時、"いま"知りたい防災情報が すぐ手に入る、防災情報の確認できるリング カード集です。







栄区防災マップ等各種マップ類



意識啓発と日頃からの備え

- 1 感震ブレーカー購入補助制度
- 2 家具転倒防止器具の取付け代行
- 3 横浜市木造住宅耐震改修補助制度
- 4 横浜市マンション耐震診断支援事業
- 5 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業

etc•••

様々な補助制度や事業

自治会・町内会・マンション管理組合の皆さま

明日をひらく都市 OPEN X PIONEER **ҮОКОНАМА**

★ 横浜市からお知らせ/

地震火災防止のために

感震ブレーカー を設置し



感震 ブレーカー とは

大きな揺れで電気を自動的に遮断し、 地震火災の多くの原因と言われている 「電気出火」を防ぐ効果が大きい器具です。

対象地域を 市内全域に

先着6,000件

感震ブレーカー「簡易タイプ」 最大1/2補助します

申請期間 令和6年6月1日~令和6年12

◇ 横浜市からのお知らせ ル

家具転倒防止器具 σ

~ 横浜市家具転倒防止対策助成事業(令和6年度)~

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため 転倒防止器具の取付けを無料代行します。 (器具代は申請者のご負担となります。)

対象

同居者全員が、下記の①~⑥のいずれかであること

- ① 65歳以上
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている
- ③ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- ⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を 受けている
- ⑥ 中学生以下
- ※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については ②~のに該当しない限り、制度対象となりません。

- ●事前調査及び取り付け作業は一般社団法人機浜 市建築士事務所協会が実施します。 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で
- 訪問します。 ●調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認する ため、生年月日が分かる書類・障害者手帳・介護保険 証等をご用意ください。(写しの提出は不要です)
- 無料で取付代行できる家具は原則2つまでとします。 (3つ目以降は御相談ください。)
- ●器具はご自身で用意していただく他、一般社団法人構 浜市建築士事務所協会にて用意することもできます。 ※ご自身でご田舎いただいた軽倒防止器具は取り付け
- できないことがありますので、事前に確認ください。
- 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お 申し込みできません。

相談窓口(横浜市が下記の事業者に運営を委託しています)

一般社団法人横浜市建築士事務所協会 ●受付時間:平日10時~16時

045-662-2711

045-662-8981

OPEN X PLONEER **УОКОНАМА** 安心なまちづくりを目指し、木造住宅の耐震化支援を行っています。 ない大震災。家屋の倒壊を未然に防ぎ、命を守るための対策について、ぜひ ◆他にも要件があります。詳細はお問合せください◆

> ド日以前に建築確認を得て着工された2階建て以下の木造個人住宅(在来輸購法限る) 耐震性が低い(上部構造評点等が1.0未満)と判定されたもの

よる建物所有者(法人を除く) 多工事後に居住を開始する場合は、補助対象とできる場合があります。

と、上部構造評点等が1.0以上となる工事 ※設計費は補助対象外となります。

万円、非課税世帯[※]:**140**万円 ※非課税世帯:過去2年間、世帯員全員の住民税が非課税

※ STEP3から始めても OK!その場合、まずは建築士にご相談ください。(裏面)

、耐震診断を受けて、地震に対しての安全性や耐震改修の必要性を ましょう!

引相 談 【無料】

【訪問相談事業】

震診断の結果、耐震性が低いと判定された場合は、相談員を派遣し、 果の説明や改修計画の概要・概算費用を提示します!

改修設計・工事

【申請の流れ(裏面)】

筋かいや金物等で補強して地震に強い家にしましょう! 修が完了すると、税金の控除や地震保険の割引を受けられる場合があります。

に耐震改修工事等を実施した場合は対象外となります。

横浜市木造住宅耐震化支援

: 耐震性 UF

空家・貸家は

【お問合せ先】

横浜市 建築局 企画部 建築防災課 -0005 横浜市中区本町6-50-10



設置費用の一部を補助します。

※補助を受けるには、必要な条件や手続きがあります(裏面参照)。 ※対象となる「防災ベッド」・「耐震シェルター」は別紙を参照してください。

防災ベット

本体費用について上限

防災ベッドとは…

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、 安心して就寝していただくため、ベッドに フレーム等を設置するものです。



耐震シェルターとは…

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、 安心して生活していただくため、住宅の一部 屋(居間や寝室)にフレーム等を設置するこ とにより安全な空間(一時的な避難場所)を 作るものです。

住宅の耐震改修や建て替えよりも費用が安価で、 設置の期間も短くなります。

問合せ·申請書等提出先 横浜市建築局建築防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10市庁舎25階 ☎ 045-671-2930 FAX 045-663-3255

令和6年4月発行 リサイクル遺性(人) の日朝物は、日前用の紙へ

栄区役所の災害対策

- 1 令和5年度 栄区役所の災害対応
- 2 協定に基づく訓練
- 3 災害対策連絡協議会の開催(6月)
- 4 区本部運営訓練の実施(9月、1月)
- 5 ドローン操縦士養成(4月~12月)
- 6 浸水深表示看板の設置完了
- 7 いたち川沿い浸水想定区域標示看板の設置(7月)

令和5年度 栄区役所の災害対応

	年月日	気象警報	体制
1	令和5年5月8日	大雨警報 (浸水害)	災害対策警戒本部
2	令和 5 年 5 月11日	地震(市内最大震度4)	警戒体制
3	令和5年6月2日	大雨警報(土砂災害)	災害対策警戒本部から 災害対策本部へ移行
4	令和5年8月1日	大雨警報 (浸水害)	災害対策警戒本部
5	令和 5 年 8 月14日	大雨警報 (浸水害)	災害対策警戒本部
6	令和 5 年 8 月15日	大雨警報 (浸水害)	災害対策警戒本部
7	令和5年9月8日	大雨警報(浸水害・土砂災害)	災害対策警戒本部
8	令和 5 年 9 月15日	大雨警報(浸水害)、洪水警報	災害対策警戒本部
9	令和6年1月28日	地震(市内最大震度4)	警戒体制
10	令和6年2月5日	大雪注意報	警戒体制

協定に基づく訓練(エフエム戸塚・緊急割込み放送訓練)

災害時等における栄区と株式会社エフエム戸塚との相互協力に関する協定

栄区(以下「甲」という。)と、株式会社エフエム戸塚(以下「乙」という。)とは、災害時等の相互協力に関して、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲と乙が平常時から相互に協力するとともに、災害発生時(災害が発生する 恐れがある場合を含む)において、災害情報等の放送を通じて、区民に迅速かつ正確な情報を 伝達することにより被害の軽減を図り、もって区民の安全確保に寄与することを目的とする。





災害対策連絡協議会の開催

<開催日:令和5年6月20日(火)>





区本部運営訓練の実施

<開催日:令和5年9月8日(金)及び令和6年1月26日(金)>





今年度は協定締結団体の方々との連携を訓練に導入させていただく事を検討しています

ドローン操縦士養成



ドローンを導入するために、消防局の支援 を要請しノウハウを学びました

防災訓練で救助隊による救出救助現場 をドローンで撮影している状況



浸水深表示看板(まるごとまちごとハザードマップ)の設置





区内の洪水浸水想定区域の電柱等に看板を設置しました。 (91カ所)

防災情報

以下のような情報ツールを活用し、災害情報を発信しています。

ツール	伝達方法	発信元	登録方法	対象者	内容
防災情報Eメール	携帯電話等の メール	横浜市	空メールを送って登録	全市民	・自分で得たい情報を選択 (横浜市からの緊急なお知ら せ、地震情報、気象情報、河川 水位情報等)
横浜市避難ナビ	スマートフォン プッシュ通知	横浜市	アプリをダウンロード	全市民	・自分で得たい情報を選択 (横浜市からの緊急なお知ら せ、地震情報、気象情報、河川 水位情報等)
よこはまテレビ・ プッシュ	テレビからの プッシュ通知	横浜市ほか	事業者へ電話または メールで申込 (初期設置費用を補助、別 途月額550円が必要)	全市民 (特にスマートフォンを お持ちでない方向け)	・自分で得たい情報を選択 (横浜市からの緊急なお知ら せ、地震情報、気象情報、河川 水位情報等)
緊急速報メール (エリアメール)	スマートフォン プッシュ通知	横浜市 NTTドコモ、KDDI(au)、 ソフトバンクモバイル、ワイ モバイル、楽天モバイル	携帯電話で設定 (初期設定はONになっ ている)	全市民	・横浜市からの緊急なお知ら せ(エリアメール)
緊急時情報伝達 システム	電話による音声	栄区	申請書を区役所に提出	・地区連合町内会長 ・自治会・町内会長等 ・地域防災拠点運営委員長 ・即時避難指示対象世帯	・栄区の緊急情報(避難所開設等)・周知の必要があると判断した情報
栄区ホームページ	ホームページの 確認	栄区	ホームページで閲覧	全市民	・栄区の緊急情報(避難所開設等)・周知の必要があると判断した情報

令和6年度の取り組みについて









東京電力パワーグリッド株式会社

"もしも,,のとき、電気は?

もしものときの備えと停電してしまったら



もしものときの備え

LINE公式アカウントを「友だち」追加

公式アカウント



@tepcopgcc

[受付時間]全日24時間

[受付内容] 停電状況の確認、電線の断線、電線への樹木接触等に関するご連絡 ※上記以外のお問い合わせについては、本サービスで受付いたしかねます



チャットで簡単に お問い合わせいただけます

便利な機能





停電情報を ご確認いただけます



ご確認いただけます





App Store

GET IT ON Google Play

公式アプリ「TEPCO 速報」をダウンロード



TEPCO公式スマートフォンアプリ

TEPCO速報

停電・雨雲・雷雲・地震などをプッシュ通知でお届け



〈停電情報〉

ご登録の地域の停電情報を、いち早く、 わかりやすくお知らせします。



〈雨雲・雷雲情報〉

ご登録地域に接近する雨雲・雷雲を プッシュ通知でお知らせします。



〈地震情報〉

ご登録の地域で震度4以上の地震が 発生したら、いち早くお知らせします。



〈災害時マップ〉

避難施設と停電情報をご確認いただけます。 ルート検索も行えます。



〈TEPCOからのお知らせ〉 東京電力のホームページで掲載している 最新情報をお知らせします。

党 電気がつかないときは? ② 電気がつかないときは?



[推 奨 O S] iOS12以降、Android7.0以降 ※一部機種では正常に動作しない場合もございます。 [対象地域]栃木県·群馬県·茨城県·埼玉県·千葉県·東京都·神奈川県·山梨県·静岡県·福島県· 新潟県(停電情報に関しては、東京電力パワーグリッド株式会社のサービスエリアを 対象範囲とさせていただきます)

X公式アカウントを「フォロー」

公式アカウント



@TEPCOPG

手軽にタイムリーな情報を

停電情報や地域での取り組み、 電気にまつわることなど様々な情報をお届け





04

HPでいざという時の備えについて確認

防災視点で電気にまつわる様々なことを動画でもお伝えしています

緊急時の対応

災害に備える

安全と防災に関する当社の取り組み





停電してしまったら

01

HPで「停電情報」を確認

マップでわかりやすく停電情報をお知らせ





マップ・住所から検索

停電履歴

瞬時電圧低下履歷

停電復旧情報公開サイト

非常災害等により広範囲にわたって停電が発生し、復旧作業が長期化する場合、 復旧の見通しおよび復旧作業の進捗状況を市区町村・丁目単位で公開します。

※公開する場合は、停電情報公開サイトの上部にリンクが表示されます。



復旧見通し

復旧作業の進捗状況

02

電話でも停電情報が確認できます

停電の発生状況に応じ、オペレーターに代わって、停電のお問い合わせに自動音声でお答えします。 複雑な操作なく、お客さまがご発言されるご住所を音声認識機能により認識し、ホームページの停電 情報と突合した上で、停電状況及び復旧見通しを音声で知ることができます。



0120-995-007 へ架電

「停電情報をお調べします。発信音の後に、都道府県から、番地まで、 確認したいご住所をおっしゃってください。」





「東京都千代田区内幸町1丁目」

お客さまの発話を 音声認識

東京都千代田区内幸町1丁目は、停電が発生しております。 復旧見込みは、●月●日●時●分頃です。

ご不便をお掛けしますが、復旧までしばらくお待ちください。」



音声認識した住所 情報を停電情報と 突合

03

チャットによるお問い合わせが便利です

[受付時間]全日24時間

[受付内容] 停電状況の確認、電線の断線、電線への樹木接触等に関するご連絡

※上記以外のお問い合わせについては、本サービスで受付いたしかねます







0120-995-007 / 03-6375-9803

災害ボランティアセンター について

1. 災害ボランティアセンター

災害ボランティアの活動を円滑に進めるために被災地に設置される拠点

栄区防災計画 第2部 第4章 第6節「ボランティアとの協力体制の確立」より 2 災害ボランティアセンターの設置

区本部は、ボランティアセンターの設置について、必要と判断する場合は 栄区社会福祉協議会に対して栄区災害ボランティアセンター設置の要請を行います

2. 栄区で今、大災害が起きたら...

栄区災害対 策本部設置

• 栄区役所内

設置要請!

栄区災害ボ ランティア センター

・ 栄区福祉保健活 動拠点(または 図書館に設置)

設置・運営主体

• 栄区社会福祉協議会

運営協力

- 横浜栄・防災ボランティアネット
- その他(例:青年会議所等)

3. 社協が災害VCを運営する意味

日常的に地域と接している

地域福祉を推進する団体としての機 能・事業

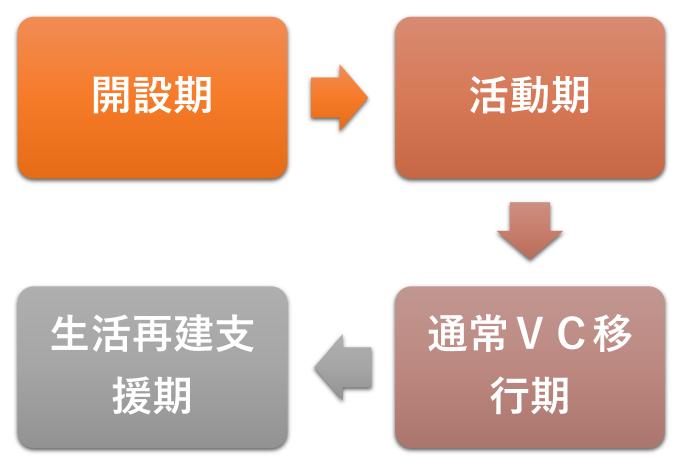
全国的なネットワー クを有する組織

被災者の生活支援を継続できる

行政や幅広い機関、 団体と関係を構築し ている

4. 災害VCフェーズ移行について(想定)

災害発生から復興へ向か う中で、災害VC(社協) の役割も変化していく



4. 災害VCフェーズ移行について(想定)

1開設期

活動開始に向けた準備、体制づくりを市社協、区内のボランティア、 県内社協等の人員で進める。

被災状況をもとに、ニーズ受付や活動者募集を行う。

②活動期

運営体制整備のため、外部応援(社協ブロック派遣、NPO)の協力を得て運営。

またニーズの掘り起こしのため、被災地域へのニーズ調査や住民相談 会、サロン実施の働きかけを行うことも考えられる。

4. 災害VCフェーズ移行について(想定)

③通常VC移行期

被災者への支援が十分行き届いているか、漏れがないか等の状況を確認 し、継続した生活支援への移行の要否判断、体制移行に向けた準備作業 を行う。

4生活再建支援期

生活課題や福祉ニーズを抱えた方への支援を継続 被災住民や周辺住民同士が交流する機会・場づくり(出張型サロン等) 多様な関係機関・団体との連携・情報共有 新たなボランティア(地域の支え合い活動)の創出

13

5. 地域の様々な担い手の参加と協力①

災害ボランティアセンターの運営には、**たくさんの 担い手**が必要

被災した**地域のことを知っている人**が不可欠

担い手がそれぞれが持っている**強みや得意なこと**を 役立てる

◎能登半島地震の支援

(石川県志賀町での活動)



令和6年6月20日 栄区総務課 防災担当

能登半島地震 横浜市の支援

- ·派遣者数(令和6年5月30日時点) 1,604人
- ・派遣場所石川県輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、志賀町ほか
- ・支援業務

緊急消防援助隊による行方不明者の救助活動や負傷者の搬送、水道施設の応急 復旧、被災自治体の災害対策本部支援、住家の被害認定調査、罹災証明書の交付、 避難所の住民の健康支援、応急仮設住宅の建設など

・募金(令和6年1月4日~3月31日) 55,283,959円

1 志賀町概要

能登半島の背中側付け根部分(金沢市から車で1時間20分)



志賀町は、旧志賀町と旧富来町から構成され、町の面積は 246.76 平方キロメートルで、 石川県の北部南西寄り、能登半島中央部の外浦海岸に位置し、南北に長く伸びており、北 は輪島市や穴水町に接し、西は日本海、東は眉丈山に連なる丘陵地帯で七尾市や中能登町 に、南は羽咋市に隣接している。

■ 志賀町の人口(令和5年12月末日現在)

人口	18,255 人	
男	8,737 人	
女	9,518 人	
世帯数	7,868 世帯	※外国人を含む
家屋	約18.000棟	

横浜市の2/3弱 (横浜市437.78㎡)

2 被害の概要

志 賀 町

プレス発表資料 2月9日 17:00現在

一被害状況一

- ・人的被害 軽傷者 90人(程度不明含む) 重傷者7人 死亡2人 合計 99人
- ・火災 今のところなし
- ・水道 2,100 戸で断水(2月7日現在)約6,700 戸通水(76.1%)

一避難状況一

・避難所数及び避難人数(2月9日10時現在)

指定避難所 10 箇所開設 避難者 495 人 (別紙参照)

自主避難所 13 箇所 避難者 139 人

福祉避難所 2 箇所開設 18 人

感染症対策避難所 22日閉鎖

合計 25 箇所 652 人

- ・1.5 次避難 (石川県総合スポーツセンター、石川県産業展示館 2 号館、小松総合体育館) 2月8日現在 避難済 7人
- 2 次避難
 - 2月7日現在 避難済 99人

志 賀 町

プレス発表資料 6月4日 17:00現在

一被害状況一

- · 人的被害 軽傷者 97 人(程度不明含む) 重傷者7人 死亡2人 合計 106 人
- 火災 発生なし
- ・水道 3月2日(土)に全ての上水道区で通水が完了

一避難状況一

避難所数及び避難人数(6月4日10時現在)

指定避難所 4箇所開設 避難者 110人(別紙参照)

自主避難所 1箇所 避難者 20人

福祉避難所 5月9日閉鎖

感染症対策避難所 閉鎖

合計 5 箇所 130 人

- ・1.5 次避難 (石川県総合スポーツセンター、石川県産業展示館 2 号館、小松総合体育館) 6月3日現在 避難済 1人
- 2 次避難
 - 6月2日現在 避難済 22人

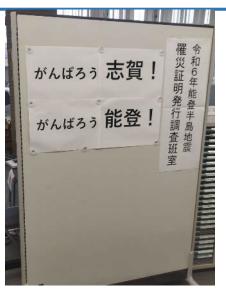
3 志賀町役場の様子



窓にヒビ



ところどころブロックがくずれている



看板



物資

役場は、被害を 受けつつ、町民 のために拠点 として 機能し 続けている。

水も電気も復旧している。

職員の方は、発 災から休みの ない人もおり、 かなり疲弊し ている。



ブルーシートを配布

4 志賀町地域の状況









5 支援内容



- ①志賀町災害対策本部の支援 横浜市の支援についての全体調整(志賀町・他自治体との調整、横浜市危機管理室と の調整)
- ②家屋の被害認定現地調査 被災者からの申請に基づき順にアポイントを取り、原則被災者立会いの下で調査を実施
- ③罹災証明発行支援 罹災証明の申請受理から発行、ワンストップ窓口(公費解体、被災者生活再建支援金、 緊急修理制度(ブルーシートの費用)、応急修理制度、仮設住宅の供与
- ④避難所機能強化避難所の集約、集約先の受入れ準備

① 志賀町対策本部支援

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA



志賀町災害対策本部会議



避難所の集約にかかる提案



横浜市詰所での会議

志賀町は職員数約200名に対し、防災担当1人しかおらず、危機管理として円滑に機能していなかった。愛知県を中心に石川県、鳥取県、神奈川県、岡山市、豊田市、佐賀県が様々な支援をしながら災害対応している状況。

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

2 家屋の被害認定現地調査

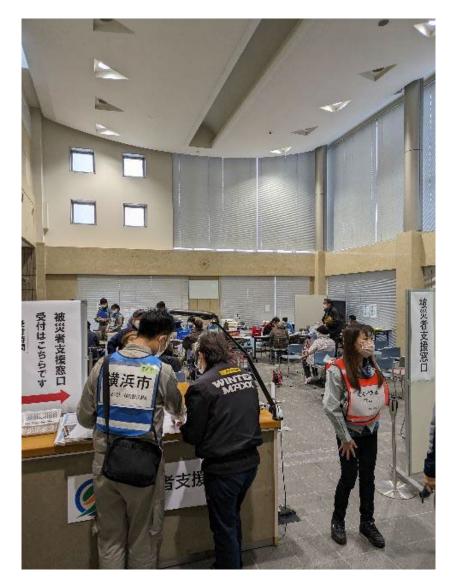




横浜市以外にも様々な都市で3人一組で家屋の被害調査を行う。1棟あたり $30\sim40$ 分程度で1申請につき1 ~1.5 時間かかる見込み。これは1申請につき、2 ~4 棟ほどの調査が必要なため。(住家+納屋+車庫+蔵など)また、所有者とアポを取り、待合わせをして話を聞きながら調査するため、かなりの時間を要していた。

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

③ 罹災証明発行支援





罹災証明申請の受付についての支援だったが、発行にかかる審査業務や罹災証明以外の、被災者生活支援金や仮設住宅申請などの申込のワンストップ窓口の運営の支援も行うようになった。

明日をひらく都市 OPEN × PIONEER YOKOHAMA

④避難所機能強化(避難所集約)









明日をひらく都市 OPEN × PIONEER YOKOHAMA





災害派遣福祉チーム(DWAT)や日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)の巡回が始まり、集約先の避難所の設営を避難者になるべく沿った環境に整えるために、関係部署と協議しながら避難者の移設を進めた。



- ・被害認定調査について、マンパワー不足によりかなりの時間を要していた。⇒罹 災証明の発行が遅れる、生活再建支援が遅れる
- 避難所によって、自治体任せの場所と、地域の方のサポートが見られる場所に分かれていた。
- ・避難の長期化への対応・集約方法の具体化
- 要援護者のための避難場所スペース確保のための調整
- 被災自治体のマンパワー不足、一部職員への負担が多くなっていた



横浜市では、市民の安心・安全を確保する観点から、**被災地派遣職員の声を参考にするなど能登半島地震の状況を踏まえて、**現行の地震防災戦略を再点検し、新たな対策も含め、重要な対策等についてとりまとめる「新たな地震防災戦略」を 策定してまいります。